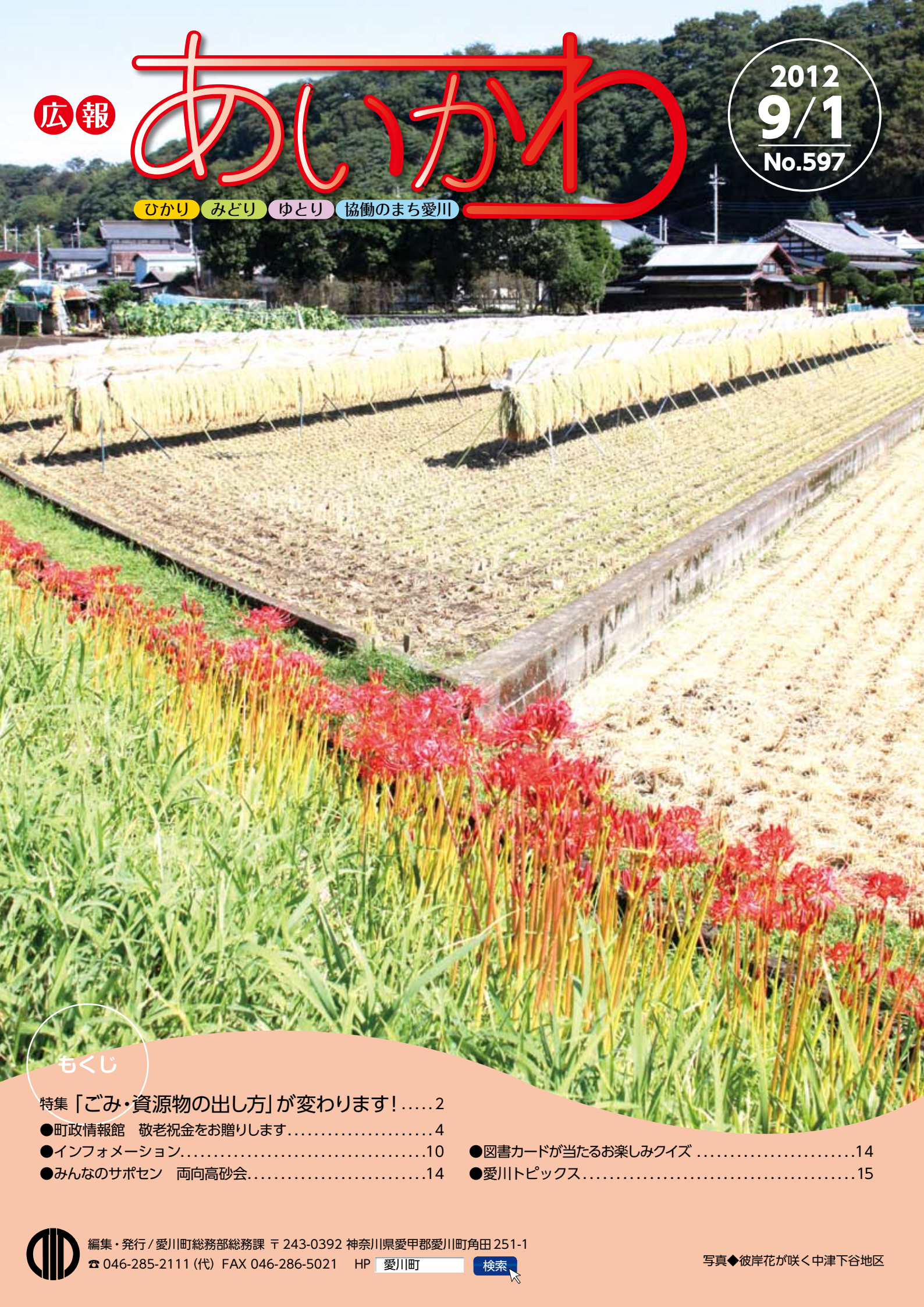


広報

あいかわ

2012
9/1
No.597

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川



もくじ

特集「ごみ・資源物の出し方」が変わります!.....2

- 町政情報館 敬老祝金をお贈りします.....4
- インフォメーション.....10
- みんなのサポセン 両向高砂会.....14

- 図書カードが当たるお楽しみクイズ.....14
- 愛川トピックス.....15



編集・発行 / 愛川町総務部総務課 〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎046-285-2111 (代) FAX 046-286-5021

HP 愛川町

検索

写真◆彼岸花が咲く中津下谷地区

「ごみ・資源物の出し方」が変わります!

10月1日から、これまで「燃えるごみ」として収集していたごみの一部を、資源物として分別収集します。ごみの減量化と資源化を推進し資源の有効活用を図ること、また、平成25年4月から愛川町の可燃ごみを厚木市で焼却処理するため、ごみの分別区分を厚木市の内容に合わせることから変更するものです。町民皆様のご理解とご協力をお願いします。☎環境課廃棄物対策班 ☎(内線)3514

主な変更点

- 1 プラスチック製容器包装を分別収集し、資源としてリサイクルします
- 2 プラスチック製容器包装を収集するため、「燃えるごみ」の収集回数を週3回から週2回に変更します
- 3 剪定枝の分別収集と資源化、廃食用油の資源化をします
- 4 年末年始を除く祝日も収集します

プラスチック製容器包装とは?

食料品や日用品などの商品が販売される時に使われている、プラスチック製の入れ物(容器)や包み(包装)です。プラスチック製容器包装には、表面に次の識別マークが印刷または刻印されています。

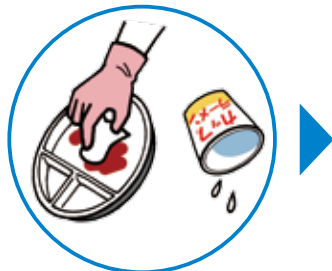


この識別マークを目印に分別してください

出し方



容器(包装類)の中身は使いきり、空にしてください。



容器に汚れが残っている場合は、ふき取るか、食器洗いの残り水などを活用して水ですすいで汚れを取ってください。

分別の注意点!

1 汚れているものは出せません!

汚れているものは、食器洗い時の残り水などを利用してすすぎ、乾かしてから出してください。ただし、すすぐなどしても汚れが落ちない場合は「もやすごみ」として出してください。

2 識別マークが付いていない商品は出せません!

識別マークが付いていないプラスチック製の商品は出せません。これまでどおり、「もやすごみ」として出してください。

3 二重袋はやめましょう!

プラスチック製容器包装は、1つの袋にまとめて入れてください。二重袋(小さめのポリ袋などにプラスチック製容器包装を入れてから、その小さな袋をまとめて大きなごみ袋に入れて、ごみ収集所に出す方法)は、選別作業の妨げになりますのでやめてください。

プラスチック製容器包装とは、次のようなものです。



透明・半透明の袋に入れて、決められた日に出してください。

剪定枝・廃食用油の資源化について

剪定枝

家庭からでた剪定枝、落ち葉、雑草などは、ごみ収集所に出されたものについても資源化します。



幹の太さは直径 5cm 以内までとし、枝の長さ 50cm 程度に切りそろえて、直径 25cm 以内に束ねて出してください。

■落ち葉・雑草・小枝など



まとめて透明・半透明の袋に入れて出してください。

●竹、シュロ、つる性の樹木、繊維質の強い植物、製材、建築廃材、木製家具などは対象外です。

廃食用油

家庭で調理に使用した油や、消費期限切れの油（いずれも植物性食用油）について、ラベルを外した、ふたがねじ式のペットボトルに入れて、美化プラントへ持ち込みください。

■美化プラントへ直接持ち込みしたものを資源化します。



使用済みの食用油は非常に熱く危険なため、必ず冷ましてから作業を行ってください。



天かすなどの異物が混入しないよう、金網などでこしてください。



未開封の食用油は、そのまま美化プラントへお持ちください。

●バターやラードなどの動物性食用油、石油、灯油、エンジンオイルなどは対象外です。

●美化プラントへ持ち込みできない場合は、薬剤で固めたり、紙にしみ込ませたりして、「もやすごみ」の日に出してください。

※造園業者などの事業活動に伴って出た剪定枝や、飲食店などの事業所から出る油などは対象外となりますので、事業系ごみとして処理してください。

説明会を実施します

収集体制変更に伴う説明会を次の日程で開催します。ぜひお越しください。

開催日時		会場
9月11日(火)	午後7時	レディースプラザ
9月13日(木)	午後7時	ラビンプラザ
9月15日(土)	午後2時	文化会館
	午後7時	

※この日程以外にも、町内会や老人会・育成会など各種団体において個別に説明会を希望される場合は、環境課廃棄物対策班までご相談ください。

10月以降のカレンダーなどの配布

「ごみ・資源物収集カレンダー」と「新分別の手引き」を、9月11日(火)の朝刊(朝日・毎日・読売・産経・日本経済・神奈川・東京新聞の7紙)で折り込み配布します。

同日以降、役場、半原出張所、中津出張所など町の各施設や、コンビニエンスストアなどにも備え置きますので、新聞を購読されていない世帯の方はこちらをご利用ください。町ホームページからもダウンロードできます。

10月からの収集日程

収集ブロック	月	火	水	木	金	土/日
半原田代	もやすごみ	資源A(隔週)	資源C(毎週)プラスチック製容器包装	もやすごみ	収集はありません	あり 収集はありません
		資源B(隔週)	資源C(隔週)剪定枝			
春日台	もやすごみ	収集はありません	資源C(毎週)プラスチック製容器包装	もやすごみ	資源A(隔週)	あり 収集はありません
			資源C(隔週)剪定枝		資源B(隔週)	
高峰中津①	資源A(隔週)	もやすごみ	資源C(毎週)プラスチック製容器包装	収集はありません	もやすごみ	あり 収集はありません
	資源B(隔週)		資源C(隔週)剪定枝			
中津②	収集はありません	もやすごみ	資源C(毎週)プラスチック製容器包装	資源A(隔週)	もやすごみ	あり 収集はありません
			資源C(隔週)剪定枝	資源B(隔週)		

資源A:ビン・紙類・紙/パック・不燃ごみ・乾電池・発泡スチロール(♻️マークが付いていないもの)
資源B:缶・ペットボトル・古着類

行政區などで行った説明会で、皆さんから多く寄せられた質問と回答を掲載します。

Q1 プラスチック製容器包装は、全て洗ってから出さなければいけないのですか？

A 容器や包装などに汚れが付いていないものは、そのまま出してください。汚れが残っている場合は、拭き取るか食器洗いの残り水などですすぎ、固形物が残らないようにしてから出してください。

Q2 プラスチック製容器包装に、紙のシール(商品ラベルなど)が付いていて、はがせないのですが、どうしたらいいですか？

A プラスチック製容器包装に付いているシールなどで取れないものは、無理にはがす必要はありませんのでそのまま出してください。

Q3 プラスチック製容器包装は、どのようにリサイクルされるのですか？

A 本年度は、油やガスとしてリサイクルされ、来年度以降は、日本容器包装リサイクル協会の委託業者が引き取り、プラスチック製品や化学原料などに再生されます。

分別に関するQ&A

敬老

長寿を祝い
敬老祝金をお贈りします

問 健康長寿課長寿いきがい班 ☎(内線) 33338

長年にわたり社会の進展に寄与された高齢者に敬愛の意を表し、その長寿をお祝いするため、敬老祝金を支給します。支給時期は9月中旬で、事前に申請手続きをする必要はありません。

対象者 ◆ 次の全ての要件を満たす方が対象です。

- ・ 9月15日現在、80歳、88歳、90歳、95歳、99歳および101歳以上の方
- ・ 9月15日現在、町内に6カ月以上居住している方
- ・ 本町の住民基本台帳に記録されている方

敬老祝金 ◆

- 80歳の方 5,000円
- 88歳の方 10,000円

- 90歳の方 10,000円
 - 95歳の方 20,000円
 - 99歳の方 30,000円
 - 101歳以上の方 30,000円
- 支給方法** ◆ 対象者の自宅を町長または担当地区の民生委員が訪問し、お渡しします。
- ・ 80歳、88歳、90歳、95歳の方には、担当地区の民生委員が訪問します。
 - ・ 99歳、101歳以上の方には、町長が訪問します。



登録

在宅高齢者支援
高齢者世帯の登録をお願いします

問 健康長寿課長寿いきがい班 ☎(内線) 33338

一人暮らし・寝たきり・認知症高齢者などが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、見守りなどの支援を希望される

助成

助成対象者限定
「かなちゃん手形」の出張販売のお知らせ

問 健康長寿課長寿いきがい班 ☎(内線) 3340

70歳以上の購入費助成対象者に、神奈川中央交通株式会社(神奈中)の高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」を、役場分館で神奈中が出張販売を行います。

今回は、有効期限が平成25年9月30日までの1年券を販売します。販売日には、同会場で助成券の申請・交付も行いますので、この機会にぜひご利用ください。

販売日 ◆ 9月25日(火) 午前9時30分～午後3時30分

場所 ◆ 役場分館1階会議室
持ち物 ◆

年齢者

③ その他登録が必要であると町長が認める方

登録方法 ◆ 住所・氏名・電話番号・生年月日・性別・緊急時の連絡先などを記入した世帯票を提出していただきます。提出には登録者本人の同意が必要です。

登録を希望される方は、健康長寿課またはお近くの民生委員にお問い合わせください。

- ・ 認め印
- ・ 自己負担金2千円
- ・ 1年以内に撮影された顔写真(2.5cm四方)1枚
- ・ 年齢の分かる身分証(健康保険証など)
- ・ 同日より前に助成券の交付を受けた方は、助成券

注意事項

- ・ 助成対象者ご本人が、必ず出張販売会場にお越しください。
- ・ 出張販売日を除く助成券の申請・交付は、役場本庁のみで取り扱っています。

助成

3人以上のお子さんがある世帯の方へ 家賃を一部助成します

問 子育て支援課児童福祉班 ☎(内線) 3366

3人以上のお子さん(第3子以降の出生が平成19年4月1日以降)を養育している世帯を対象に、第3子以降のお子さんの小学校入学まで、家賃の一部を助成します。

対象となる世帯◆次の条件を全て満たす世帯

- ・愛川町に居住し、3人以上の児童を養育している世帯であること。
- (児童とは、18歳になって最初の3月31日を経過していないお子さんをいいます。)
- ・児童および父または母が、愛川町に住民登録をしていること。
- ・外国籍の方は、永住資格が確認できること。
- ・毎月の家賃を滞ることなく支払っていること。
- ・生活保護法による住宅扶助を受けていないこと。
- ・平成23年分所得が、世帯全員で月額21万4千円以下であること。
- ・児童の父および母に町税(国民健康保険税含む)の滞納がないこと。

※公営住宅や特定優良賃貸住宅、特定公共賃貸住宅にお住まいの世帯は対象となりません。

助成額◆月額家賃の3分の1(上限2万円、千円未満切り捨て)

申請方法◆次の書類をお持ちの上、子育て支援課で申請してください。

- ・交付申請書(子育て支援課にあります)
- ・賃貸借契約書の写し
- ・4月分から9月分までの家賃領収書の写し
- ・ことしの1月1日現在、町外に住民登録があった方は、平成24年度(平成23年分)所得証明書
- ・外国籍の方は、在留資格が確認できるもの(在留カードなど)

申請期限◆9月28日(金)



助成

児童手当「現況届」の提出はお済みですか？

問 子育て支援課児童福祉班 ☎(内線) 3364

**児童手当を受け取るには
現況届が必要です**

子ども手当に変わり、4月から児童手当の制度が始まりました。これまで子ども手当を受けていた方は、6月分からの児童手当を受給するために、現況届の提出が必要です。(対象の方には5月に現況届の用紙を送付しています。)

提出していない場合は、6月分(10月支払い分)以降の手当が受けられなくなりしますのでご注意ください。

**子ども手当の申請手続きが
お済みでない方へ**

平成23年10月分から24年3月分までの、子ども手当を受給するために、申請手続きが必要です。手続きを行わない場合は、手当が受けられません。※現在、児童手当を受けている方は手続きの必要はありません。

申請期限◆9月28日(金)

※平成23年10月1日時点で子ども手当の支給要件に該当している方が、9月28日までに申請した場合は、平成23年10月分からさかのぼって支給することができます。

東日本大震災義援金の報告

東日本大震災の発生以来、多くの方から義援金をお寄せいただき、皆さんの温かいお気持ちに感謝申し上げます。

お預かりした義援金は、日本赤十字社および神奈川県共同募金会に送金し、被災者の生活支援や被災地の復興に役立てられています。

9月30日まで受け付けていますので、引き続きご協力をお願いします。

7月31日現在の義援金額

福祉支援課受け付け分	22,237,747円
社会福祉協議会受け付け分	7,655,029円
合計	29,892,776円

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3352

社会福祉協議会 ☎(内線) 3792

相談

9月10日は世界自殺予防デー
『生きる』を支える「まちづくり」を目指して

問 福祉支援課障害福祉班 ☎(285)6928

あなたの心、お元気ですか？
長引く不況、あふれる情報など、めまぐるしい毎日が続く現代社会において、自分でも気づかないうちに疲れがたまっている方もいることと思います。

特に、心の疲れは身体の症状として表れたり、行動に表れたりすることがあり、さらには自殺の要因の一つになる場合があります。

自殺に傾いた人は、死へと追いつめられるまでのつらい思いと、なんとかして生きる希望と方法を見いだしたいとの気持ちの間で揺れ動きながら、周囲の人に救いを求めてSOSのサインを出していることが知られています。そして、自殺に傾いた方を孤独に放置することなく、温かく見守ることが自殺者や自殺しようとする人を減らすために、有効であることが確認されています。

町では、心の悩みを持った人を孤立させないまちづくりを目指し、『生きる』を支える」をキャッチフレーズに、世界自殺予防デーの街頭キャンペーン、「こころの健康講座」の開催、こころサポーターの養成など、

各種の事業に取り組んでいます。

皆さんも、この機会にあらためて、かけがえのない「いのち」の大切さについて考えてみてはいかがでしょうか。

一人で抱え込まないで、まずは相談を

心の疲れを感じる方や、心の悩みをお持ちの方は、一人で考え込むのではなく、まずは相談機関に相談することを勧めます。他の人から相談を受け、どうしていいかわからない場合なども、相談機関にご相談ください。

心の健康についての各種相談

- 平日の午前9時～午後5時
- 厚木保健福祉事務所 ☎2224-1111
- 町福祉支援課 ☎285-6928
- こころの電話相談
- 平日の午前9時～午後8時45分
- 神奈川県精神保健福祉センター ☎0120-8211606 (フリーダイヤル)



心の健康チェック

次の五つの項目について、最近2週間のあなたの状態に最も近いものに印をつけてください。

最近2週間、私は…	いつも	ほとんどいつも	半分以上の期間を	半分以下の期間を	ほんのたまに	まったくない
明るく、楽しい気分で過ごした	5	4	3	2	1	0
落ち着いた、リラックスした気分で過ごした	5	4	3	2	1	0
意欲的で、活動的に過ごした	5	4	3	2	1	0
ぐっすりと休め、気持ちよく目覚めた	5	4	3	2	1	0
日常生活の中に、興味のあることがたくさんあった	5	4	3	2	1	0

※WHO-5 精神的健康状態表(1988年版)から

あなたの結果は？

合計点 _____ 点
0点または1点の回答の個数 _____ 個

判定

合計点が13点以上 → 特に心配ありません。

「合計点が13点未満」または「0または1の回答の個数が1個以上」 → 少し心配な状態です。専門家や相談機関に相談しましょう。

救急

救急救命士による処置の範囲が広がる 実証研究を行います

問 消防防災課予防警備班 ☎(285)3131

町では、厚生労働省や消防庁からの助言などを得て、厚生労働科学研究所補助金「救急救命士の処置範囲に係る実証研究」のモデル事業を行います。

9月1日から平成25年3月31日までの間、医療機関、医師会および消防署などの地域の救急医療協議会(地域メディカルコントロール協議会)の連携のもと、医師の具体的指示を受けて救急現場や救急車内などで救急救命士が行える処置の範囲が広がります。なお、傷病者の方が、今回拡大される救急救命士による処置を断ったとしても、これまで通りの救急搬送をしますので、不利益を被ることはありません。

この実証研究は全国的に展開され、本町を含む15消防本部が参画する「湘南地区メディカルコントロール協議会」が選定されたことから実施するものです。

今回拡大される救急救命士の処置は次の行為です。(処置の効果や安全性などについて検証します。)

◆ 低血糖性の意識障害の可能性がある患者さんに対して血糖測定を行

い、低血糖が確認された場合にはブドウ糖溶液を投与します。

◆ 喘息治療用の吸入薬(吸入β刺激薬)を所持している患者さんが重症喘息発作を起こした場合に、その吸入薬を使用します。

◆ 血圧が低下しており、心臓が停止する危険性があるショック状態の患者さんに点滴を行います。

救急車の適正利用にご協力を

最近、軽い症状でも救急車を利用する人が増えています。これは、事故による大けがの人や、急病などで緊急に病院に搬送する必要がある人への、救急車の到着を遅らせることとなります。救える命を救うために、119番通報する前に、救急車が必要か、自家用車やタクシーなどを利用できないか、今一度考えてみてください。

ただし、命にかかわる病気やけがで緊急に病院へ行かなければならない場合は、迷わず119番通報してください。救急車を本当に必要とする人のために、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

助成

私設保育施設入所児童の保護者に 助成金を交付します

問 子育て支援課児童福祉班 ☎(内線)3364

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、私設保育施設に入所している児童の保護者に助成金を交付します。

対象者 ◆ 町内在住で、次の私設保育施設に入所している児童の保護者

- ・くれよん保育園
 - ・保育所ちびっこランド愛川園
- ※ 町外の施設については、お問い合わせください。

助成額 ◆ 児童1人につき、月額2,500円

申請方法 ◆ 次のものをお持ちの上、子育て支援課で申請してください。

① 交付申請書

② 在園証明書

③ 町保育所条例第3条に規定する保育の実施基準を満たす児童の保護者であることが分かるもの(就労

証明書、母子手帳など)

④ 認め印(スタンプ印は不可)

※ ①～③の用紙は子育て支援課および各私設保育施設で配布しています。

※ ③は入所児童が3歳未満の場合のみ、父母共に必要です。

申請期限 ◆ 9月14日(金)

ポータブルジャンボ宝くじ

売り切れしだい発売終了!!

1等・前後賞合わせて

39億

千万円

1等3億3,000万円/前後賞各3,000万円

発売期間

9/24(月)～10/12(金)

抽せん日

10/19(金)

宝くじ売場等に関するお問い合わせ ☎03-3535-9085

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

公益財団法人 神奈川県市町村振興協会

調査

就業構造基本調査にご協力ください

問 行政推進課情報統計班 ☎(内線) 3243

総務省統計局では、10月1日を基準日として就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国が実施する重要な統計調査のひとつで、昭和31年に開始され、昭和57年以後は5年ごとに行われており、今回は16回目の調査にあたります。全国の世帯から統計的手法により選定した約47万世帯に住む15歳以上の人、約100万人を対象に行うもので、国民の就業・不

就業の実態を調べ、雇用政策や経済政策などに役立てることを目的としています。

調査する地域は、全国から統計理論に基づき無作為に選ばれます。調査対象となりました世帯には、今月中に統計調査員がお伺いしますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査票の記入にご協力をお願いいたします。なお、調査対象とならなかつた世帯には、調査票は配布されません。

風しんが流行しています

風しん患者の届け出数が大幅に増加しています。今後、全国的に広がる恐れもありますので、ご注意ください。

風しんとはどんな病気?

風しんは、風しんウイルスによって起こる急性の発疹性感染症で、主な症状は、発疹、発熱、リンパ節の腫れです。一般的に子どもの場合、症状は比較的軽いですが、まれに脳炎などの合併症が発生することがあります。また、大人がかかると症状は重くなります。特に、妊娠初期の女性が風しんにかかると、難聴、心疾患、白内障などがある先天性風しん症候群をもった赤ちゃんが生まれる可能性があります。

◆予防接種を受けましょう!

定期予防接種対象者(平成25年3月31日までの接種分は全額公費負担)

- ・1期:1歳以上2歳未満のお子さん
- ・2期:平成18年4月2日~19年4月1日生まれ
- ・3期:平成11年4月2日~12年4月1日生まれ
- ・4期:平成6年4月2日~7年4月1日生まれ

◆次の方は予防接種を受けることをお勧めします

- ・妊婦の夫、子どもおよびその他の同居家族
- ・妊娠希望者または妊娠する可能性の高い、10代後半から40代の女性
- ・産褥早期の女性

※明らかに風しんにかかったことがある、予防接種を受けたことがある、または抗体が陽性であると確認ができた方は除く。

◆注意事項

- ・妊娠中の予防接種はできません。
- ・妊娠していない場合でも、接種後2カ月間の避妊が必要です。
- ・定期予防接種対象者以外の方が接種される場合は、公費負担にはなりません。

問 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3365

制度

農地の転用には許可が必要です

問 農業委員会事務局 ☎(内線) 3542

農地を宅地や駐車場、資材置場などの農地以外の目的に利用する場合は、農地転用となり、許可または届出が必要になります。一時的に駐車場や資材置場などにする場合も同様です。事前に農業委員会事務局へご相談ください。

また、言葉巧みに農地の貸借契約をさせ、契約内容とは異なる悪臭や土壌汚染の原因となる行為を行う、悪質な業者も多く見られます。業者などから話を持ちかけられたときは、契約前に必ずご相談ください。

注意◆農地転用の許可を受けずに無断で転用行為を行った場合は、農地法違反として工事の中止や農地に復元させるなどの命令がされ、従わない場合は300万円以下の罰金または3年以下の懲役の罰則が科せられます。



防災

防災行政無線 国の自動放送試験を実施

問 消防防災課防災対策班 ☎(285)3131

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)により、自動で送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に町民にお伝えするため、緊急情報伝達の試験放送を行います。

皆様のご協力をお願いします。

試験放送日時 ◆9月12日(水)10時ごろと10時30分ごろの2回

放送内容 ◆「これは、試験放送です」を3回、「こちらは、防災愛川です」の音声試験および防災行政無線チャイムの放送をします。

安全

秋の交通安全運動

9月21日(金)～30日(日)

問 住民課交通防犯班 ☎(内線)3320

運動の重点

- ① 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品などの着用の推進と自転車前照灯の点灯の徹底)
- ② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③ 飲酒運転の根絶
- ④ 二輪車・自転車の交通事故防止

秋はスポーツや文化のイベントが数多く開催され、出掛ける機会が多くなります。また、これから日没が早くなり、夕暮れ時から夜間にかけての事故が起こりやすくなります。自転車・自動車は早めにライトの点灯をし、歩行者も反射材を活用するなど、一人一人が交通安全の大切さを認識し、交通事故のない明るい町をつくりましょう。

スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

施設

(仮称)新保健センター建設工事に着工

問 健康長寿課健康づくり班 ☎(内線)3339



▲ (仮称)新保健センター完成予想図

建築面積706・91㎡、延床面積1726・11㎡、で建設します。
1階は、主に検診業務に必要な集団検診・講義室のほか、相談室や事務室などを配置します。また、検診車との連携を図るため北側に庇のある検診車スペースを設け、受診者の利便性に努めます。

2階は、主に乳幼児健康診査などに必要な健診・講義室や、5ブースの診察室と待合コーナーを配置し、授乳室などを設けます。

3階は、健康増進・介護予防室と子育て支援センター、栄養指導室などを設けます。

工期は平成25年8月23日までです。工事期間中は、役場庁舎裏は駐車できませんので、お客様駐車場をご利用ください。また、工事車両の出入りなどから、一般車両の進入を制限しています。ご不便をおかけしますがご理解をお願いします。

現在の保健センターは、昭和52年1月に完成し、その後、さまざまなニーズに応えながら町の保健事業の拠点として機能してきました。施設の老朽化や保健事業の需要の増大に伴い、建て替え工事を実施し、平成25年10月から新保健センターで業務開始の予定です。

新保健センターは、福祉センター東側に鉄筋コンクリート造3階建て、

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
9/2(日)	愛川ウインドオーケストラ 第14回サマーコンサート	13:30	16:00	愛川ウインドオーケストラ 関谷 ☎080-5180-0412	無料 (先着535人)
9/5(水)	横峯吉文先生講演会 ～天才は10歳までにつくられる～	10:00	12:00	愛川幼稚園 ☎281-1237	無料 (先着535人)
9/9(日)	思い出いっぱい コンサート	14:00	16:00	愛川町・ 愛川町文化会館事業協会 ☎285-6960	全席指定 3,000円
9/15(土)	安全運転者研修会	18:30	20:00	神奈川県トラック協会 相模地区支部厚木第1地区会 ☎285-1919	無料 (先着535人)
9/19(水)	寿大学「あたまとからだのいきいき元気講座」	13:30	15:15	町健康長寿課 ☎285-2111	無料 (先着535人)
9/21(金)	寿大学「身近なところに危険が!高齢者の交通安全・防犯対策」	13:30	15:00		
9/24(月)	寿大学「ゴミ出しが変わる!落語で学ばらくらくりサイクル」	13:30	15:15		

※あいかわ夢カードで、愛川町・愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券が購入できます。※問い合わせは直接主催者をお願いします。

展示			
月日	催し	主催	備考
9/15(土)～9/23(日)	蘭の会作品展	蘭の会 中村 ☎281-3663	

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談		教育相談	
☎住民課住民相談班 ☎(内線)3319		☎教育開発センター ☎206-1061(直通)	
法律相談《完全予約制》	7日(金)・20日(木) 午前10時～午後3時 ※10月は5日(金)・18日(木)	来所相談	
司法書士法律相談	12日(水) 午後1時～4時	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	
行政書士相談	13日(木) 午後1時～4時	出張相談	
多重債務相談	19日(水) 午後1時～4時	●レディースプラザ 10日(月)	
交通事故相談	26日(水) 午後1時～4時	●ラビンプラザ 24日(月)	
不動産相談	27日(木) 午後1時～4時	いずれも午前10時～午後3時	
消費生活相談	3日・6日・10日・13日・20日・24日・27日 午前10時～午後4時	電話相談	
人権・行政こまりごと相談	14日(金) 午前10時～11時30分	平日 午前9時～午後4時	
<p>※会場は役場相談室です。 ※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。(その日が祝日の場合は翌開庁日から) ※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限ります。</p>		<p>※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など</p>	

ハローワーク就労相談会		☎商工観光課商工労政班☎(内線)3523
ハローワーク職員による就労相談	13日(木)午前10時～午後3時	役場1階相談コーナー

振込み詐欺にご注意を！
お金の振り込みを求める電話が掛かってきたら、どんな内容でも慌てて振り込んではいけません。
まず、家族や友人など誰かに相談しましょう。

お知らせ



今月の納税・納付期限

【国民健康保険税】第4期分
 【介護保険料】第4期分
 【後期高齢者医療保険料】第3期分
 納期限は、10月1日(月)です。

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。
 日 9月29日(土)・30日(日) 午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

県営水道からのお知らせ

県営水道をお使いの方(春日台、中津の一部および棚沢の一部)は、上下水道料金のクレジットカード払いが利用できるようになります。
 10月以降に検針を行った料金が対象で、事前の登録が必要です(検針後に申し込まれた場合などは、翌月以降の分からとなる場合があります)。10月1日から受け付けを開始します。詳細は県企業庁のホームページをご覧ください。
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f8002/p28739.html> (水道料金のお支払い方法のページ)
 ※町営水道をお使いの方は、利用で

施設ガイド



スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。
 当選者は10月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年

きませんのでご注意ください。
 問 県営水道お客さまコールセンター ☎0570-005959
 問 厚木水道営業所料金課 ☎224-1111

全国一斉!法務局休日相談所

横浜地方法務局厚木支局で休日相談所を開設します。相談は無料で法務局職員が土地や建物の登記や遺言に関する問題、供託・戸籍の問題、近隣・家庭・学校・職場などでの人権問題などの相談に応じます。
 日 9月23日(日) 午前10時～午後4時
 所 横浜地方法務局厚木支局
 問 横浜地方法務局厚木支局総務課 ☎224-3163

食品衛生責任者講習会

本年度、標記講習会を受講されていない食品衛生責任者の方は、いずれかの日程で受講してください。
 日 10月18日(木)、平成25年2月28日(木)、いずれも午後2時～4時(受け付けは午後1時30分～) 所 厚木合同庁舎新館4階AB会議室(厚木市水引2-3-1) 人 本年度、講習会を受講されていない食品衛生責任者60人(先着順) 物 食品衛生責任者手帳、筆記用具、営業許可書(または営業許可証)に記載されている11桁の施行番号(または営業の許可番号)をメモなどに控えてお持ちください。他 申し込

みは不要です。直接会場へお越しください。車での来場はご遠慮ください。
 問 県厚木保健福祉事務所 ☎224-1111

募集



勤労祭ソフトボール大会参加チーム

11月に開催する、愛川町勤労祭ソフトボール大会の出場チームを募集します。
 町内事業所に勤務されている方を対象に、オフィシャルルールによる5回戦を行い、2日間のトーナメント方式により順位を競い合います。
 参加資格は、町内事業所(内陸工業団地は厚木市側の事業所も含む)などに勤務する従業員で編成するチームとし、事業所単独でチームを編成できない場合は、関連事業所の従業員を含めて編成することができます。
 日 11月11日(日)・18日(日) 各日ともに午前8時から 所 小沢ソフトボール場(相模川河川敷) 申 9月28日(金)までに商工観光課にある申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。
 問 商工観光課商工労政班 ☎285-6948



今月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、19日(水)、24日(月)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	25日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(土)
郷土資料館	毎週月曜日(17日は除く)、18日(火)

■普通救命講習会を受けよう AEDを用いた心肺蘇生法などを学びませんか。町内会や仲間同士などグループでお申し込みください。日時などは相談の上決定しますので、まずはお電話を。問 消防防災課予防警備班 ☎285-1331

30分 **所**保健センター **人**生後3～8カ月の子とその保護者(10組) **費**200円(テキスト代) **物**母子健康手帳、筆記用具 **申**9月12日(水)までに子育て支援課へ。

問子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3365

催し



オストメイト健康相談会

「災害時のオストミーは?」をテーマに講演会を開催します。 **日**9月16日(日)午後1時30分～4時30分 **所**あつぎパートナーセンター(厚木市中町

1-4-3 厚木市総合福祉センター隣り)

人人工肛門・人工膀胱保有者の方とその家族および関係者 **師**東名厚木病院皮膚・排泄ケア認定看護師檜山由起子さん **他**看護師によるグループ懇談や個別相談をはじめ、補装具の展示も行います。予約の必要はありませんので、直接会場へお越しください。

問日本オストミー協会神奈川支部 副支部長 坂井 ☎250-7120

看護職就職相談会 in Atsugi

厚木地区の14病院が一堂に会して、看護職合同就職相談会を開催し

ます。就職を希望する看護学生や未就業の看護師の方など、ぜひお越しください。

ブランクのある方のために、技術体験コーナー(採血)を設置します。キッズスペースもあります。

日9月8日(土)午前10時～午後4時 **所**厚木市ヤングコミュニティセンター **人**厚木地区で就職を希望する看護師の方(来年3月に看護学校卒業見込みの方も含む)と看護師を目指す高校生 **他**予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

問厚木看護部長会(中村) ☎228-8458、町国保医療課医療給付班 ☎(内線) 3372

☎フリーダイヤル 0120-5301310
 ■防災行政無線の内容を電話で確認!
 防災行政無線の放送が聞こえなかった場合は、放送内容が電話で確認できる「音声自動応答サービス」のご利用を。

保健師から一言

骨粗しょう症を予防しよう!

骨粗しょう症は、骨の密度が減少し、もろく・折れやすくなっている状態をいいます。年を重ねると、カルシウムの吸収の能力や骨の形成能力が低下して骨粗しょう症になりやすくなります。

女性ホルモンには、骨量を維持する働きがありますが、更年期を迎えて閉経すると分泌量が減少するため骨粗しょう症になりやすく、発症すると転倒しただけで、骨折してしまうこともあります。

骨粗しょう症は、予防することが大切です。骨粗しょう症にならないようにするためには、食事と運動が重要です。日ごろの生活習慣に気を付け、骨粗しょう症を

予防しましょう!

バランスのよい食事を取りましよう

骨粗しょう症は、長年の生活の偏りが大きな原因となりますので、いろいろな種類の食品をバランスよく、しっかり食べることを基本にして、その上でカルシウムの摂取を意識して行うことが望まれます。乳製品や骨ごと食べる小魚はカルシウムを多く含む食品です。日本人は、ほかの栄養素に比べ、カルシウムの摂取量が不足しがちです。カルシウムの吸収をよくするビタミン類と一緒に取ることも大切です。

また、急激なダイエットをして栄養不足になると、骨の健康の

ために必要なカルシウムも少なくなります。

運動習慣を身に付けましよう

骨は運動などで骨にかかる力によって強くなります。特別な運動でなくても、階段の上り下りや、ウォーキングをする、電車やバスの中で、座らずに立っているなど日常生活の中でできる運動を取り入れ、骨への刺激を増やし、骨を強く、丈夫にしましょう。ウォーキングなら1日30分を目安に、毎日続けることが大切です。また、カルシウムの吸収に役立つビタミンDの体内合成のためには、弱い光でいいので短時間でも日光に当たる必要があります。

保健ガイド



子宮頸がん予防接種

～助成期間にご注意ください～

子宮頸がん予防ワクチンの接種を希望する方は、事前に助成券の申請をする必要がありますので、早めに子育て支援課で手続きをしてください。

【助成対象者】

- ・現在の高校2年生に相当する年齢の方（平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ）で、平成24年3月末までに1回以上の接種を受けた方
- ・現在の中学1年生から高校1年生に相当する年齢の方（平成8年4月2日～平成12年4月1日生まれ）

【接種回数】 3回

【助成期間】平成25年3月31日まで

注意◆平成25年3月31日を過ぎて接種した場合は、助成の対象となりません。既に助成券をお持ちの方でも助成期間を過ぎた場合は、自費での接種になりますので、ご注意ください。

☎ 子育て支援課母子保健班 ☎（内線）3363

ポリオ予防接種～9月から変更～

ポリオは、ポリオウイルスによって人から人へ移る感染症です。ポリオが発症すると、まれに手や足にまひが残ってしまうことがあり、予防接種が最善の予防方法です。

■接種対象者

- ・生後3カ月～7歳半未満のお子さん

■注射での接種に変更

- ・生ポリオワクチンは経口接種（口から飲む）でしたが、不活化ポリオワクチンは皮下接種（皮下に注射）に変更です。

■4回（初回3回、追加1回）接種に変更

- ・初回接種として20日以上の間隔をおいて3回、また追加接種として初回接種終了後12～18カ月の間隔をおいて1回の接種が必要です。

・平成24年9月時点では4回目の追加接種は定期接種対象外です。今後、臨床試験のデータが整い次第導入される予定です。

■医療機関での接種に変更

- ・医療機関での通年の接種に変更です。

■生ポリオワクチンを接種した方

- ・生ポリオワクチンを2回接種した方は、不活化ポリオワクチンの追加接種は不要です。
- ・生ポリオワクチンを1回接種した方は、不活化ポリオワクチンを3回接種する必要があります。1回接種した方には、個別通知を発送しています。届かない場合は、ご連絡ください。

☎ 子育て支援課母子保健班 ☎（内線）3363

ヘルスあっぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。

☎ 9月20日（木）午後1時30分～2時30分 ☎ 保健センター ☎ 町内在住の方 ☎ 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

☎ 健康長寿課健康づくり班 ☎（内線）3339

すくすく親子健康相談

☎ 9月25日（火）午前9時30分～11時 ☎ 保健センター ☎ 就学前の子とその保護者 ☎ 母子健康手帳 ☎ 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

☎ 子育て支援課母子保健班 ☎（内線）3363

乳幼児の健康診査

対象者には9月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

☎ 保健センター

☎ 子育て支援課母子保健班 ☎（内線）

3365

対象	期日	持ち物
4カ月児 （平成24年5月生まれ）	10月2日（火）	母子健康手帳、問診票
10カ月児 （平成23年12月生まれ）	10月11日（木）	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 （平成23年3月生まれ）	10月12日（金）	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 （平成21年3月生まれ）	10月9日（火）	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票（記入済みのもの）

お子さんの歯科保健指導

☎ 9月27日（木）☎ 保健センター ☎ 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル ☎ 育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には9月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

☎ 子育て支援課母子保健班 ☎（内線）3363

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい （虫歯予防） 教室	平成23年 8月生まれ	午前9時 30分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	平成22年 8月生まれ	午後1時～ 1時45分
	平成22年 2月生まれ	午後1時 45分～ 2時30分

もぐもぐ赤ちゃんセミナー（離乳食講習会）

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

☎ 9月19日（水）午後1時30分～3時

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。☎（内線）3792

両向高砂会

～「前向き・積極・元気」が合い言葉！～

両向高砂会は、両向区にお住まいの方が、主に地域の美化活動や健康増進活動に取り組み、会員の親睦や教養を高めるとともに、地域の発展のために活動している老人会です。

平成2年の発足以降、「前向き・積極・元気」を合い言葉に活動しています。

本年度は、地域の住民活動団体と町が協働で、公園や道路など身近な公共スペースの美化活動を継続的に進める「まち美化アダプト制度」への、参加団体となりました。5月15日には、約150メートルの道路「清瀧寺街道」の除草や草花の植え替えを行いました。その後も月に一回、会員の皆さんが集まり活動し、作業後にはお茶会を開催し、会員の親睦も図っています。

「作業をしている中で、いろいろな方との触れ合いが楽しみです。」と会長の八木さん。作業をしていると立ち寄った方から花の苗の提供があったり、設置した木製のベンチに散歩中の方が腰掛け、一緒におしゃべりをしたりすることもあるそうです。そこからご近所づきあいの輪が広がり、一人暮らしの方への配慮や地域間のコミュニケーションが取れれば良いと、会員の皆さんは語ります。

両向高砂会では、これからも積極的な活動を続け、会員同士の親睦や地域の発展のために活動していきます。顔の見える仲間作りを大切にしています。関心のある方は、ご連絡ください。

問 両向高砂会 庶務担当 石田 ☎090-3042-5537



お楽しみ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

ごみの減量化・資源化を進めるために、プラスチック製容器包装、剪定枝、廃食用油の分別がはじまります。

ごみの出し方が変更になるのは、いつからでしょうか？

①9月1日 ②10月1日 ③平成25年4月1日

応募方法 ◆ 町内在住の方で、1人1通に限りです。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 ◆ 9月6日(木) (郵送の場合当日消印有効)

あて先 ◆ はがきの場合 〒243-0392 角田251-1
総務課広報広聴班

ファクスの場合 286-5021

電子メールの場合 ... e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は10月1日号でお知らせします。

8月号の答えと当選者 (敬称略) ■ 正解：③ 289人

■ 当選者：浅香絹枝・堀江謙一・武富幸子

県消防操法大会 消防団第2分団が出場



◀選手の皆さん
左から小曾根英樹、宮木貴紀、篠崎力也、諏訪部陽輔、土門巨幸、大山伸二(敬称略)

7月24日、県総合防災センターで「第48回神奈川県消防操法大会」が開催され、県内の消防団員が集まり、日ごろ鍛え上げた技を競い合いました。高峰地区を管轄する第2分団から選抜された選手が「小型ポンプ操法の部」に出場。競技は消防用のホースを3本延長して放水し、約70m先の的を倒すもので、操作要領や行動の正確性・迅速性が競われました。結果は、11位(25団中)でした。

5月から夜間に厳しい訓練を積み重ねてきた選手は、息の合った操作を行い訓練の成果を存分に発揮しました。

消防団員は、自らの仕事を持ちながら、地域の消防活動のリーダーとして日頃から火災予防や地域の防災活動、災害時の消火や救助などの活動にあっています。

「宝くじ助成金」 川北区が祭り用舞台、やぐらなどを購入!



川北区では、(財)自治総合センターが実施している宝くじ助成事業を活用し、祭り用の舞台や、やぐらなどを購入しました。8月11日、区長をはじめ役員

の皆さんは、区民の親睦事業である納涼盆踊り大会で区民に披露するため、早朝から舞台作りなどに汗を流していました。夏祭りや各種の行事などに幅広く活用することで、地域住民のコミュニティ活動が一層活発になるものと期待されます。

祝! 全国大会出場 ～高校生大活躍～

全国大会への出場を決めた高校生へ、7月20日に町長から全国大会等出場奨励金を交付しました。

馬場大地さん 県立厚木東高校3年生(写真右)、全国高校総体へ主将をつとめる厚木東高校バスケットボール部で初出場。

長谷川奈月さん 県立海老名高校2年生(写真左)、全国高校少林寺拳法大会女子単独演武に出場。

佐藤和馬さん 栃木県佐野日大高校3年生(家族が代理受領)、全国高校総体へ佐野日大高校サッカー部で11年ぶりの出場。

若者の活躍が光る夏となりました。



友好都市 立科町へ行ってきました!

ことしで19回目を迎える青少年県外交流事業に、本町3中学校の生徒29人が参加し、8月4日から6日までの3日間、長野県立科町を訪れました。



立科町の生徒たちと立科町立中学校体育館で対面式を行い、ゲームなどを楽しみながら交流が始まりました。その後、一緒に夏の町民まつり「立科えんでこ」に参加したほか、マレットゴルフやバーベキュー、キャンプファイヤーなどを通して友情を深め、楽しく思い出深い3日間を終えました。



半原糸の里文化祭 9月23日(日) 午前10時～午後3時30分



半原糸の里地域の自然・産業・歴史文化などの情報発信や、都市と水源地域との交流促進のため「半原糸の里文化祭」を開催します。

機織り・紙すき・陶芸をはじめとした、さまざまな体験教室を楽しむことができます。



会場内では「みやがせフェスタ2012 夏の陣」も同時開催され、お子さんに大人気の「特命戦隊ゴーバスターズ」ショーなどが行われますので、ぜひお越しください。

会場◆県立あいかわ公園

☎ 商工観光課観光振興班 ☎ (285)6948

今日の日曜・祝日当番医

診療時間◆午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

2日	愛川北部病院	☎284-2121
9日	八木クリニック	☎280-1888
16日	岡本医院	☎281-0114
17日	関根医院	☎286-5431
22日	さくらクリニック	☎284-1002
23日	愛川北部病院	☎284-2121
30日	石井医院	☎281-2105
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

8月1日現在の人口と世帯

■人口42,675人：男22,216人 女20,459人

■世帯数 17,638 世帯

※住民基本台帳に基づく人口・世帯数

1 (土)

2 (日) 防災訓練 当番医:愛川北部病院

3 (月) 議会本会議(1日目) 消費生活相談
マタニティセミナー

4 (火) 議会本会議(2日目)
4カ月児健康診査

5 (水) 議会本会議(3日目)

6 (木) 消費生活相談

7 (金) 法律相談

8 (土)

9 (日) 当番医:八木クリニック

10 (月) 議会本会議(4日目) 消費生活相談
マタニティセミナー

11 (火) 3歳6カ月児健康診査

12 (水) 議会本会議(5日目) 司法書士法律相談

13 (木) 行政書士相談 消費生活相談
ハローワーク就労相談会 10カ月児健康診査

14 (金) 人権・行政こまりと相談
1歳6カ月児健康診査

15 (土)

16 (日) 当番医:岡本医院

17 (月) 当番医:関根医院

18 (火) マタニティセミナー

19 (水) 多重債務相談 もぐもぐ赤ちゃんセミナー

20 (木) 法律相談 消費生活相談 ヘルスあっぷ相談

21 (金)

22 (土) 当番医:さくらクリニック

23 (日) 半原糸の里文化祭 当番医:愛川北部病院

24 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー

25 (火) かなちゃん手形出張販売 すくすく親子健康相談

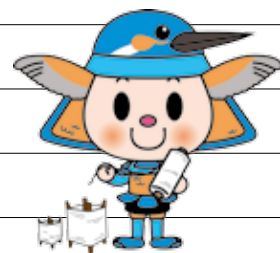
26 (水) 議会本会議(6日目) 交通事故相談

27 (木) 不動産相談 消費生活相談
むしばいばい教室 2歳児歯科検診

28 (金)

29 (土) 休日納税・相談窓口

30 (日) 当番医:石井医院 休日納税・相談窓口



愛川町観光エールキャラクター

あいちちゃん